

令和4年度 子育て応援特別給付金申請書(請求書)

市受付印

さぬき市長 殿

※裏面の【誓約・同意事項】(1)～(8)に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者

記入日

年 月 日

(フリガナ) 氏 名	生年月日	現住所
	年 月 日	電話 ()

2 配偶者等

(フリガナ) 配偶者等氏名	生年月日	配偶者等の現住所 ※申請・請求者と同じ場合は記入不要
	年 月 日	

(注1)「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人、父母指定者等をいいます。

(注2)配偶者等が複数人いる場合は、上記以外の配偶者等の氏名、同居・別居の別、別居の場合は住所を別紙に記載し提出してください。

3 給付金申請児童

今回、給付金の支給を申請する児童について記入してください。

No.	(フリガナ) 氏 名	続柄	生年月日	平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの児童(高校生)に○をつけてください	同居・別居の別	結婚している場合○をつけてください	住所(別居の場合のみ記入)
1			年 月 日		同居 別居		
2			年 月 日		同居 別居		
3			年 月 日		同居 別居		
4			年 月 日		同居 別居		

(注)同居・別居の別は、新生児については申請時点、その他の児童については令和4年6月30日時点の状況を記入してください。

4 申請額・請求額

対象児童数	人	申請(請求)額	円
-------	---	---------	---

※給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「3 給付金申請児童」に記入した、今回支給申請をする人数になります。

※申請(請求)額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童数3人の場合 : 50,000円 × 3人 = 150,000円

(裏面につづきます。)

5 受取方法

希望する受取方法のチェック欄(□)に『✓』を記入して、必要事項を記入してください。
(注)申請時点で居住している自治体より児童手当を受給している方(申請中の方)は、記入不要です。

ア 指定の金融機関口座(原則、1の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)							(フリガナ) 口座名義	
金融機関番号	1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	支店コード	本・支店 本・支所 出張所	1.普通									
				2.当座									

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。
※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受取ができない方のみが対象となります。
本人確認書類を添付してください。

【誓約・同意事項】 各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。

- (1)子育て応援特別給付金(以下「応援給付金」)の支給要件に該当します。
- (2)同一児童について応援給付金を受給済みではありません。
(受給していた場合は、応援給付金を返還します。)
- (3)応援給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報、児童手当情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求め、他の行政機関からの求めに応じ提供することに同意します。
- (4)公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (5)この申請書は、市において支給決定をした後は、応援給付金の請求書として取り扱います。
- (6)市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、申請・請求者に連絡・確認できない、又は必要な補正等が行われないことにより、令和5年5月31日までに支払が完了できない場合には、応援給付金が支給されないことに同意します。
- (7)応援給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や応援給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合は、応援給付金を返還します。

提出書類

- 『子育て応援特別給付金申請書(請求書)』(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類のコピー』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピーをご用意ください。
- 『申請・請求者の世帯の状況、給付金申請児童との関係性を確認できる書類のコピー』
※申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票等の写しをご用意ください。(さぬき市に住所を有する方については、必要ありません。)
※給付金申請児童を別居監護している場合は、申請・請求者と当該児童の健康保険証の写しをご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類のコピー』 (「5 受取方法」で「ア」を選択した場合に限る。)
※通帳やキャッシュカードのコピーなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分のコピーをご用意ください。

〔施設入所等児童用〕

令和4年度 子育て応援特別給付金申請書(請求書)

※ 本申出書を提出いただいても、既に基準日における上記施設等入所児童に係る保護者に対し子育て応援特別給付金の支給決定が行われている場合は、当該児童の分の給付金を受給することはできません。

さぬき市長 殿

※裏面の【誓約・同意事項】(1)～(8)に誓約・同意の上、申請します。

市受付印

1 申請・請求者

記入日		年	月	日
(フリガナ) 設置者等の氏名(法人名等)		生年月日		設置者等の住所地(法人の主たる事務所の所在地)
		年 月 日		電話 ()
施設等の名称	施設等の種類	施設等が所在する住所又は里親住所地 ※ (基準日時点の住民票所在地)		
		電話 ()		

※ 施設等を退所等した児童について、施設等設置者以外から申出があった場合は、「設置者等の住所地」に申出者の住所を、「施設等の名称」「施設等の種類」「施設等が所在する住所又は里親住所地」に退所等前の施設等の情報を記載ください。

2 給付金申請児童

No	(フリガナ) 氏名	生年月日	住民票上の住所
1		年 月	
2		年 月	
3		年 月	
4		年 月	
5		年 月	

(注)児童についての令和4年6月30日時点の状況を記入してください。

3 申請額・請求額

対象児童数	人	× 50,000円	=	申請(請求)額	円
-------	---	-----------	---	---------	---

※2の給付金申請児童の合計

4 受取方法

ア 指定の金融機関口座(原則、1の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)							(フリガナ) 口座名義	
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連		本・支店 本・支所 出張所		1.普通 2.当座									
金融機関番号		支店コード											

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受取ができない方のみが対象となります。本人確認書類を添付してください。

(※裏面に続きます。)

【誓約・同意事項】

各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。

- (1) 子育て応援特別給付金(以下「応援給付金」)の支給要件に該当します。
- (2) 同一児童について応援給付金を受給済みではありません。
(受給していた場合は、応援給付金を返還します。)
- (3) 応援給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報、児童手当情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求め、他の行政機関からの求めに応じ提供することに同意します。
- (4) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (5) この申請書は、市において支給決定をした後は、応援給付金の請求書として取り扱います。
- (6) 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、申請・請求者に連絡・確認できない、又は必要な補正等が行われないことにより、令和5年5月31日までに支払が完了できない場合には、応援給付金が支給されないことに同意します。
- (7) 応援給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や応援給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合は、応援給付金を返還します。

(注1) 申請書(請求書)には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により確認すべき事実を公簿等によって市長が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。

(施設等設置者からの申請の場合)

- ① 施設入所等児童が委託され、又は入所若しくは入院をしていることを明らかにすることができる書類(施設入所等児童に係る措置決定通知所又は契約書のコピー)
- ② 申請・請求者が被用者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

(施設等設置者以外からの申出の場合)

- ① 申請・請求者に係る本人が確認できる書類の写し(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピー等)